

社会福祉法人 旭生会 行動計画（第4回）

仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間

2. 内容

<目標1>

- ・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 令和4年10月1日～ | ・年次有給休暇の取得状況を把握する |
| 令和4年10月1日～ | ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る |

<目標2>

- ・男性の育児休業の取得者を現状より改善する。

<対策>

- | | |
|------------|--------------------------|
| 令和4年10月1日～ | ・管理職を対象とした研修の実施 |
| 令和4年10月1日～ | ・制度内容等について社内報などにより従業員に周知 |
-